

静労発安 0602 第 4 号
令和 7 年 6 月 2 日

一般社団法人 静岡県建設業協会 御中

静岡県労働局長



令和 7 年度外国人雇用啓発月間実施に対する協力依頼について

静岡県労働局の業務運営につきましては、日頃から、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

例年、厚生労働省では、6月を「外国人雇用啓発月間」としており、本年も「知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～」を標語として、適正な外国人雇用に関する積極的な周知・啓発活動に取り組んでいるところです。

静岡県における外国人労働者は増加傾向にあり、昨年 10 月末現在で 81,560 人、外国人労働者を雇用する事業所は 10,235 か所と、平成 19 年以降、過去最高の数値となっています。また、その就労状況を見ると、比較的雇用が不安定な派遣・請負の就労形態での雇用が多く、県内外国人労働者の 37.5% を占めている状況です。

静岡県労働局においては、この月間を通して、外国人労働者の雇用に関し、広く国民の皆様の一層の理解と協力を求めることを目的として、厚生労働省で定めた「令和 7 年度外国人雇用啓発月間実施要領」（別添）に従って、周知・啓発活動等を展開していくこととしております。

つきましては、貴団体から、傘下団体・会員企業に対し、本月間を機に、外国人雇用状況の届出制度を始めとする外国人雇用の基本ルール等につきまして周知していただき、外国人雇用に対する理解を深めていただきたくお願い申し上げます。

また、厚生労働省では、外国人労働者に係る雇用管理や労働移動の実態などを調査する「外国人雇用実態調査」を令和 5 年から実施しております。本件につきましても、併せて周知していただくとともに、傘下団体・会員企業が調査対象事業所に選定された際には御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

担当：職業安定部 職業対策課
課長 補佐 菅沼
外国人雇用対策担当官 菱川
電話：054-271-9970